

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議による 学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議規則第2条第1項第3号の規定する学長の業務執行の状況について確認しましたので、公表します。

1. 確認のプロセス

- (1) 令和7年度第2回学長選考・監察会議（令和7年9月29日）
学長の業務執行の状況について、学長へのヒアリングを実施した。
- (2) 令和7年度第3回学長選考・監察会議（令和7年12月24日）
上記（1）及び以下の資料を活用し、「理事・副学長への指示・監督状況、意思決定の手続きが適切に行われているか」、「学長選考の基準とした「学長に求められる資質・能力等」を引き続き満たしているか」について総合的に確認を行った。
- ・令和6年度中期目標・中期計画に係る自己点検・評価に対する検証について（概要）
 - ・令和6年度中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書
 - ・令和6年度監事監査報告
 - ・国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和6年度）
 - ・統合報告書 2024

2. 確認結果

令和6年度の学長の業務執行状況は適切であると判断する。

令和7年12月24日

国立大学法人群馬大学学長選考・監察会議